

議会改革検討委員会 会議要録

- 開会 11時20分
- 1 開催日時 令和6年7月12日（金）
- 閉会 12時05分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 出席した委員
- | | |
|--------|------|
| 加藤 誠 一 | 委員長 |
| 河井 昭 成 | 副委員長 |
| 重田 剛 | 委員 |
| 本田 秀 樹 | 委員 |
| 谷口 典 隆 | 委員 |
| 野田 武 宏 | 委員 |
| 駒井 千 代 | 委員 |
| 河村 浩 史 | 委員 |
| 清水 ひとみ | 委員 |
| 中山 和 行 | 委員 |
- 4 事務局職員
- 箕浦事務局長、保田次長
- 総務課 澤村参事、梅本総務係長
- 議事課 一丸課長、内田参事、森課長補佐
- 政策調査課 佐藤課長、川畑課長補佐、吉松主幹、辻主査
松木主査、内藤主任主事
- 5 議 題
- (1) 議長の挨拶
 - (2) 委員長および副委員長の互選
 - (3) 議長の諮問
 - (4) 委員会の運営について
 - (5) タブレット端末等の概要および検討項目等について
 - (6) 若者の議会への興味と関心を深めるための取組について
- 6 配付した資料 別添のとおり
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

議事の経過概要

臨時委員長について

年長の加藤委員が臨時委員長に選出された。

委員のオンライン出席について

本田委員からの申出のあった委員会のオンライン出席について、議会改革検討委員会設置運営要綱第7条に基づき、認めることが決定された。

開会宣告 11時20分

1 議長の挨拶

◎有村國俊議長 （挨拶）

2 委員長および副委員長の互選

（1）委員長の互選について

指名推せんの方法の声があり、臨時委員長の加藤委員が委員長に当選された。

◎加藤誠一委員長 （挨拶）

（2）副委員長の互選について

委員長一任の声があり、加藤委員長からの指名により、河井委員が副委員長に当選された。

◎河井昭成副委員長 （挨拶）

3 議長の諮問

◎加藤誠一委員長 それでは、次に、議長から本委員会に諮問されますので、よろしくお願いします。

（議長から委員長へ諮問書の手交）

◎加藤誠一委員長 ありがとうございました。議長におかれましては、ここで退席をされます。

4 委員会の運営について

◎加藤誠一委員長 続きまして、次第4「委員会の運営について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をさせます。

○佐藤政策調査課長 （説明）

◎加藤誠一委員長　それでは、要綱に基づき進めていきます。なお、今後オンライン出席の申出があった場合には、要綱第7条に基づき委員会に諮り決定します。オンライン出席の運用については滋賀県議会委員会オンライン出席に関する要綱に準じて行います。また、本委員会の検討状況については、県民への説明責任を果たすという意味で、ホームページで公表することとしたいと考えておりますが、よろしいですか。

(異議なし)

◎加藤誠一委員長　今後の議会改革検討委員会の進め方ですが、年度内をめどに検討結果報告書を取りまとめたいと考えていますので、よろしくお願いします。

5 タブレット端末等の概要および検討項目等について

◎加藤誠一委員長　続きまして、次第5「タブレット端末等の概要および検討項目等について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をさせます。

○佐藤政策調査課長　(説明)

◎加藤誠一委員長　ただいま説明のありましたとおり、まずは端末について検討し、その後ファイル管理システムとグループウェアの検討を進めたいと思います。それでは、このことについて意見はありますか。

◎河村浩史委員　昨年度も委員会に入っていたので経緯は分かっていますが、やはり同期機能が必要であると思います。SideBooksではページ通知機能があると聞きましたが、同期機能とは全然違います。システムの変更を行うということはハードルが高いと承知していますが、大津市でやっていたので慣れているという部分もありますけれども、いまだに委員会でどの資料を説明しているのか分からず、資料を行ったり来たりして資料を探していることが多々あります。同期機能があればその辺りは改善されると思います。

◎中山和行委員　同期機能とはどのようなものですか。

◎河村浩史委員　説明員が見ている資料がそのまま委員のタブレットに表示されるというものです。委員側は何も操作しなくても説明員が説明する資料が自動で反映されます。

◎中山和行委員　説明員がどこを説明しているか分かりづらいときがあり、改善してもらえればと思っていました。

◎野田武宏委員　ぜひキーボード付きのパソコンの利用も認めていくべきであると思います。キーボードを叩く音がうるさいというのであれば、一律に禁止するので

はなく、うるさい場合は委員長が注意すればいいと思います。文字を入力しようとすると画面をタッチしなければならないので、入力速度が遅くなり負担が大きいです。どういう形態になるかは分かりませんが、キーボードの使用は検討していくべきであると思います。

◎加藤誠一委員長 ただ今の意見も踏まえながら検討を進めていきます。令和9年度以降の話ですので、時代も変わってくると思います。今回は第1回の委員会ですので、意見だけ聞かせてもらいます。ただ今頂いた意見は次回の委員会までに整理して協議いただくこととします。

6 若者の議会への興味と関心を深めるための取組について

◎加藤誠一委員長 続きまして、次第6「若者の議会への興味と関心を深めるための取組について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明させます。

○佐藤政策調査課長 (説明)

◎加藤誠一委員長 ありがとうございます。今回議長から諮問がありましたが、背景となる地方自治法の改正、全国議長会の動きや投票率の低下といったことについて事務局に整理してもらいました。スケジュールや検討事項について示しましたが、現時点で何か意見はありますでしょうか。

◎重田 剛委員 選挙の投票率を上げることが目的なのか、若者に政治に関心を持ってもらうことが目的なのか、整理していく必要があると思います。私は投票率を上げることも政治に関心を持ってもらって、県政に様々な意見をもらえるようにする方が大切であると思います。

◎駒井千代委員 今年度滋賀県では子ども基本条例を制定しますし、何よりも若者の議会への関心を高めるためには、若者と話す機会をつくる必要があると思います。堅い方法ではなく、ワークショップやZoomを活用して気軽に話せる場を設けてほしいと思います。

◎谷口典隆委員 駒井委員の意見のように若者との意見交換の場を設けた方がいいと思います。彦根市議会と比べて県議会は良い言い方をすれば慎重、言い方を変えればもう少しスピード感を持った方がいいと思います。彦根市議会時代には高校生や大学生に市役所に来てもらってワークショップを実施し、投票率を上げるためにはどうしたらいいか議論してもらいましたが、目から鱗の意見がありました。来てもらうという形でもいいかもしれませんが、議員が出向いて、例えばショッピングセンターのように皆さんが見ている中で開催するなど、議会が改革をしようという志の見える化を図った方がいいと思います。ですので、来年度や再来年度ではなく、今年度実施できる予算があれば実施した方がいいと思います。スピードアップしていくべきであ

ると思いますし、例えば今年度学生を集める会場費がなければ他の予算から捻出すればいいと思います。

あと、各種の取組は県議会を参照しない方がいいと思います。議会改革度ランキングを見ても市町の方が明らかに進んでいます。

◎清水ひとみ委員 滋賀県では子ども県議会を何年もやっています。子ども県議会に出席した子どもが今は大きくなっていると思いますので、そういった経験者の声を聞いてみても面白いのではないかと思います。そして、議会が動いて声を聞いていくということを提案したいと思います。

◎河村浩史委員 大津市議会の8年間で多くの主権者教育の取組を行ってきました。具体的には、出前講座や高校生、大学生と意見交換した内容を提言書にまとめて選挙管理委員会に提出するといった若者の声が届くということを若者自身に知ってもらう、または関与してもらう取組、選挙啓発の動画作成といったことに取り組んできました。谷口委員からスピード感を持って進めた方がいいという意見がありましたが、これらの取組を実施するに当たっては様々な検討事項があるので、実は多大な時間を要して慎重に進めてきました。また、大切なところは対象年齢であると思っています。年齢によってアプローチの仕方が変わってきます。どの年齢を対象にするか決めた方がいいと思います。

◎加藤誠一委員長 色々な意見を頂きましたが、委員の皆さんも重要な課題であるという認識を一樣に持っているということが確認できたと思います。全国都道府県議会議長会だけでなく、市や町の議長会も揃って行動していますので、県や市という枠にとらわれず、若者が議会に関心を持ってもらうために広い視点で議論いただければと思います。皆さんから意見が多かった若者の意見を聴くことはもちろん重要ですが、次回でいきなり若者を呼ぶことは難しいと思いますので、まずは選挙管理委員会や教育委員会の主権者教育の取組を聞いて、基本的なところを押さえる必要があると思います。今回は本県の主権者教育の取組のヒアリングをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎加藤誠一委員長 そのようにさせていただきます。本日の次第は以上です。次回の委員会は8月28日(水)に開催したいと考えています。

閉会宣告 12時05分

県政記者傍聴：京都、中日、読売、毎日、朝日、NHK、時事通信社
一般傍聴：なし